

二戸保健所長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成22年3月30日

二戸保健所長 田名場 善 明

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
0361390016	二戸クリニック訪問看護 ステーション	二戸市石切所字森合32 番地1	医療法人青松会	平成22年3月31日